名称　関東地方整備局東京施設灯
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の東南東方約四・一キロメートル）
北緯　三五―三三―五八
東経　一三九―四九―四一
灯質　モールス符号白光　毎八秒にU（・・―）
光度　実効光度一〇〇カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　平均水面上から灯火まで二九メートル
点灯年月日　平成二十二年十月一日
記事
イ　灯質　モールス符号白光　毎八秒にU（・・―）
ロ　光度　実効光度四〇カンデラ
ハ　光達距離　四・〇海里
ニ　高さ　平均水面上から灯火まで一四メートル
ホ　設置場所　本灯の北方約一一メートル、南東方約一八メートル、南方約二二メートル及び南西方約一八メートル
ヘ　記事　副灯四個は本灯に同期している。

二　関東地方整備局東京空港整備事務所管理

○海上保安庁告示第二百四十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十二月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　能代港第二号灯浮標
位置
所在地　秋田県能代港（能代港南防波堤灯台の南西方約二・四キロメートル）
北緯　四〇―一一―五五
東経　一三九―五八―二五
変更した事項　光達距離
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西第一号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の南南東方約二・〇キロメートル）
北緯　三五―三二―五九
東経　一三九―五〇―一九
変更した事項　名称
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西航路第一号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の南東方約五・九キロメートル）
北緯　三五―三二―五九
東経　一三九―五〇―一九
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西第二号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の南南東方約一・九キロメートル）
北緯　三五―三三―一六
東経　一三九―五〇―三五
変更した事項　名称
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西第三号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西北西方約二・二キロメートル）
北緯　三五―三四―一三
東経　一三九―四八―一八
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西航路第二号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の東南東方約五・九キロメートル）
北緯　三五―三三―一六
東経　一三九―五〇―三五
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西第四号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西北西方約一・八キロメートル）
北緯　三五―三四―二七
東経　一三九―四八―四〇
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西第五号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西北西方約三・四キロメートル）
北緯　三五―三四―五三
東経　一三九―四七―四三
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西第七号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西北西方約四・六キロメートル）
北緯　三五―三五―一九
東経　一三九―四七―〇九
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西航路第七号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の北北西方約八二〇メートル）
北緯　三五―三五―一六
東経　一三九―四七―〇二
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京西第八号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の北西方約四・六キロメートル）
北緯　三五―三五―三二
東経　一三九―四七―一九
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京東第一号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の北北東方約三・一キロメートル）
北緯　三五―三五―三六
東経　一三九―五〇―一一
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京東第二号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の北北東方約三・四キロメートル）
北緯　三五―三五―四一
東経　一三九―五〇―二九
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京東第三号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南東方約二・二キロメートル）
北緯　三五―三五―四一
東経　一三九―五〇―一一
記事　附属施設　レーダー反射器
変更年月日　平成二十二年十月一日
名称　東京東第四号灯標
位置
所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南東方約二・二キロメートル）
北緯　三五―三五―四一
東経　一三九―五〇―二九
変更した事項　位置
変更年月日　平成二十二年十月一日